

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)潤滑油ストレナの詰まりを確認した。当該ストレナを点検・交換。	
2	2号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(B)および(D)の点検時、分解部品の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
3	2号機	各所蒸気漏えい検出機器設置区域差温度記録計の指示値が上限を超えていることを確認した。当該計器を点検・修理。	
4	3号機	循環水ポンプ吐出弁ピット(屋外)の照明用照度センサーが脱落していることを確認した。当該センサーを点検・修理。	
5	その他	免震重要棟にある統合原子力防災ネットワーク用衛星屋内装置に異常を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
6	その他	固体廃棄物処理建屋において、ドラム缶搬入扉用位置検出スイッチの動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	